#### 平成24年度士幌町決算審査特別委員会議事録

平成25年9月19日

## 1審查付託事件

認定第1号 平成24年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成24年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成24年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成24年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成24年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成24年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成24年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

## 2出席委員(10名)

秋間	絋一	細井	文次	和田	鶴三
服部	悦朗	清水	秀雄	大西	米明
飯島	勝	中村	貢	加藤	宏一

森本 真降

## 3欠席委員(0名)

#### 4説明のため出席した者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

# 5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人計上施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

## 6教育委員長の委任を受けて出席した者

 教育長
 堀江 博文
 教育課長
 植田 廣幸

 参事
 笠谷 直樹
 高校事務長
 金森 秀文

給食センター所長 鈴木 典人

### 7農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

## 8職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

## 9議事録

(午後 1時00分)

秋 間 委 員 長

こんにちは。17日に引き続き決算審査特別委員会を開きます。

前回は一般会計まで終了していますので、本日は平成24年度士幌町 国民健康保険事業から行います。

平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

説明

理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

大森保健 福祉課長 保健福祉課長、大森より国民健康保険事業特別会計について説明します。

151ページ、1項総括ですが、平成23年に社会保障・税一体化改革 の中で、後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しが決定し法案作成が 進められていましたが、昨年12月政権交代により後期高齢者医療制度 は存続し、国民健康保険は広域化のメリットを追求し共同事業の改善 により運営主体を市町村から都道府県単位に見直す方針にさらに検討 が進められています。歳出の状況ですが、保険給付費が6億7,391万8, 000円となり対前年比2,271万9,000円の増加、介護納付金は6,018万8, 000円で対前年比279万9,000円増加、後期高齢者医療支援金は1億3,4 48万5,000円で前年度より786万円増となっています。保健事業費は60 0万3,000円で対前年比35万3,000円の増加となっています。特定健診、 特定保健指導については、平成24年度特定健診受診率は44.2%と昨年 より上昇しています。歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援 金分、介護納付金分の合計で国保税現年度分収納額が3億1,130万4,0 00円と対前年比795万8,000円減少し、現年度分収納率は前年より若干 上昇し98.34%、未収額は3,217万8,000円となっています。国庫支出 金は2億7,595万8,000円で前年度より1,070万8,000円、道支出金は7, 421万8,000円で対前年比2,043万5,000円と、それぞれ増加となり、療 養給付費交付金は3,451万8,000円、前期高齢者交付金が8,656万1,000 円で前年度より2,329万9,000円減少となっています。なお、本年度も 国民健康保険準備基金からの繰入はしていません。

2項一般状況ですが、年間平均世帯数、一般で1,039世帯、退職被保険者は単独・混合合わせて57世帯、被保険者総数は2,728人となっています。以下、制度の内容を表にしたものですので参照願います。

152ページの3項保険税賦課徴収状況につきまして、医療給付費分 の賦課限度額、後期高齢者等支援金分の賦課限度額及び税率は、前年 度同様となっています。

153ページの2保険税収納状況は、一般被保険者分として収納額は 3億947万4,054円で収納率は90.33%となりました。(2)退職被保 険者等分では、収納率は94.38%となっております。

154ページ、4項保険給付状況につきましては、療養給付の内訳、1 55ページの医療給付の状況とも記載のとおりです。

156ページの3高額療養費の状況は、一般被保険者分として合計5.9 16万7,916円、退職者被保険者分は507万9,760円となっています。4 その他保険給付として出産育児一時金は17件、714万円、葬祭費とし て13件、39万円の給付となっています。

5項後期高齢者支援金は、事務費拠出金と合わせて1億3,448万4,6 38円です。

6 項前期高齢者納付金は、医療費拠出金、事務費拠出金合わせて13 万4,891円です。

7項老人保健拠出金、8項介護納付金及び9項共同事業拠出金は、 記載のとおりです。

10項保健事業につきましては、特定健康診査等事業費は544万1,641 円です。2医療費通知及び157ページ、3高齢者インフルエンザ予防 接種委託料は記載のとおりでございます。

11項直営診療施設操出金は、677万6,000円を町国保病院へ繰り出し しております。

12項その他として、一般会計からの繰入金の額は1億853万5,415円 で、本年度も準備基金からの繰入金はございません。

以上で説明を終わります。

質疑 秋

清水委員

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございません 委員長か。8番、清水委員。

> ちょっとお伺いします。151ページの総括のところで国民健康保険 は市町村保険者を維持しつつ広域化のメリットを追求し云々とあるで しょう。さらに、広域化のメリット、都道府県単位に見直す方針でさ らに検討が進められているということなのですが、これは本町におい ても検討が進められているという意味で述べられていることですか。

保健福祉課長。 秋 間

委員長 大森保健 福祉課長

保健福祉課長、大森より回答いたします。

広域化につきましては、都道府県単位で広域化を進めるということ で、今現在道の中で全体で検討を進めているということでございます。 以上でございます。

秋 間 委 員 長 清水委員

8番、清水委員。

それで、未収額で3,169万9,682円という形になっておりますが、これは戸数にしたら何戸ありますか。

町民課長。

秋委伊町秋委清明長賀長間長賀長間長

ただいま調査して返答いたします。

8番、清水委員。

それは、数字は後で教えてください。

それで、お伺いしたいのですが、まずこれだけ大きな未収額が出て いるのですが、私はやっぱりこの国保、なぜこんなに大きな未収額が 出ているのか。もう既に担税能力を超えていると、限界を超えている ということが最大の原因だと思うのです。それで、ちょっと数字申し 上げます。これは、本当にひどい状況だなと思うのですが、被保険者 1人当たりの年間所得で見ますと、国保の場合は186万円です。政管 健保の場合は236万円、組合健保は379万円です。この所得に対して保 険料の負担率、一体どうなっているかといいますと、国保は8.2%で す。政管健保は6.1%、組合健保は4.2%。組合健保と国保の負担率で いいますと2倍近いのです。所得は、組合健保は倍あるわけです。18 6万円に対して379万円ですから。そうすると、負担の差というのはそ の倍になるわけでしょう。いかに国保税が高いかということがおわか りだと思うのです。こういう状態の中で課税されているわけですから、 本当にもう納めたくても納められないというのが実態だというふうに 見なければいけないのだと思います。これは、もともとがそうなので す。もともとがというのは、国保世帯というのは所得が低い世帯が多 いのです、もともと。それで、それに対して、それがわかっているか ら国も助成措置をとってきたと。大きな財政の助成を行ってきたわけ です。それをどんどん、どんどん引き下げてきたということがこうい う形で国保税の増額になっているという結果を生み出しています。私 が言いたいのは、では国保って何だ。国保法の第1条ではこう言って いるのです。国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保 障及び国民保険の向上に寄与すること、これが第1条なのです。まず、 社会保障だと。そして、国民保険の向上に寄与するということ、そう うたっているのです。そして、第4条では、国は国民健康保険事業の 運営が健全に行われるように努めなければならないとちゃんとうたっ ているのです。にもかかわらず、国保に対しての国の負担率をどんど ん引き下げてきた。ここのところは、厳しくやっぱり国に対してそれ を求めていく、法律どおりにやるべきだということを求めていくべき だというふうに思います。これは、町村会等でもそういう点でぜひ国 保財政の改善のために町長に努力をいただかなければいけないところ だと思うのですが、そういうことで数字がちょっとわかりますか。

秋 間

要望で。はい、わかりました。

委員長

暫時休憩いたします。

### 暫時休憩

秋 間

それでは、休憩を解き再開をいたします。

委員長

後ほど出てきたら報告をしていただくことにいたしますので、よろ しくお願いします。

そのほかにございませんか。

(な し)

秋 間委員長

ないようございますので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を 行います。

(なし)

秋 間委員長

討論なしと認め、これより採決いたします。

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋 間

異議なしと認めます。

委員長

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成24年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 認定を議題といたします。

説明

理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

大森保健 福祉課長 保健福祉課長、大森より後期高齢者医療事業特別会計について説明します。

158ページをお開き願います。1項総括ですが、この事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し行われますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受付は町の窓口業務として行っています。なお、24年度に保険料率の見直しがあり、均等割、所得割それぞれに引き上げとなっています。歳入としては、保険料について普通徴収分2,033万8,000円と特別徴収分3,330万1,000円で、収納率は99.17%になっています。制度改正等の広報事業の経費に関し広域連合から6万1,000円、一般会計からの繰入金が3,312万5,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,096万1,000円は徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しております。

2項保険料の状況、1保険料率及び2保険料収納状況については、 記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

質疑

秋 間委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(なし)

秋 間 委 員 長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

秋 間委員長

討論なしと認め、これより採決をいたします。

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋 間委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

平成24年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題と いたします。

説明

理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

大森保健 福祉課長 保健福祉課長、大森より介護保険事業特別会計について説明します。 誠に申し分けございませんが、訂正が1カ所ございます。160ページ総括の上から10行目の未収額30万4,000円を30万1,000円にご訂正願います。誠に申し訳ありません。

1項総括ですが、第5期介護保険事業計画の初年度であり介護保険 サービス支出割合は、在宅サービス40.16%、施設サービス59.84%の 割合となり前年度より在宅サービスは0.3%の増加となりました。歳 出の状況では、保険給付費が5億1,533万9,000円となり対前年度比2, 918万4,000円増加し介護保険事業計画との比較では、97.8%の執行状 況となっております。その他の支出では、基金積立金348万3,000円、 地域支援事業費1,082万8,000円を支出し、歳出総額では対前年度比2, 895万4,000円増の5億5,528万3,000円となったところです。歳入の状 況では、第1号被保険者の保険料は過年度分も含め9,384万9,000円徴 収しており調定額に対する収納率は99.68%となり、未収額は30万1, 000円となっております。その他の収入では、国庫支出金1億3,033万 4,000円、支払基金交付金1億5,068万3,000円、道支出金8,244万4,00 0円、一般会計繰入金8,938万1,000円、繰越金467万3,000円であり、 今年度は基金繰入金として介護給付費準備基金より450万円、介護従 事者処遇改善臨時特例基金は、平成23年度中で解散となり、今年度基 金残余額を国庫へ返還しております。 歳入総額は前年度より2,494万 円増の5億5,594万2,000円となったところです。

2項一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は1,74 2人となっております。以下、162ページ上段までは制度の内容となっ ておりますので参照願います。

次に、162ページの要介護者認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は総数で349人、居宅介護サービス受給者数は157

人、地域密着型サービス受給者数は25人、施設介護サービス受給者数 は95人となっております。

163ページの3項保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サー ビスは4,924件、その中で住宅改修費は21件でした。地域密着型サー ビスは318件、施設介護サービスは1,119件で合計6,361件となってお ります。

164ページの介護度別費用額の合計は、5億933万9,000円となって おります。

165ページに移りまして 保険給付支払状況では、合計4億6,043万 7,264円となっております。

166ページの特定入所者介護サービス費につきましては、介護度別 件数で食費1,119件、居住費706件、支給額では4,107万5,850円となっ ております。

167ページの高額介護サービス費につきましては、合計1,107件、支 給額1,139万1,695円となっています。高額医療合算介護サービス費は 合計82件、支給額201万7,131円となっております。なお、介護給付に かかる審査支払手数料は、41万7,108円となっております。

168ページ、4項地域支援事業の総合相談業務は、介護236件、障が い46件です。高齢者及び障がい者の家庭訪問は292件です。二次予防 事業対象数は運動器の機能からうつ関係等合わせて422人、二次予防 事業参加実人数は24人となっております。地域支援事業活動状況は、 記載のとおりとなっています。

なお、今年度は虐待予防ネットワーク会議を3回、成年後見制度町 長申立審査会を1回開催しています。

169ページの5項第1号保険料については、所得段階別第1号被保 険者数は年度末で1.757人となっております。

170ページの保険料収納状況は、特別・普通・滞納繰越含め収納率9 9.68%となっております。

保険料月額は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

L) (な

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な 1)

討論なしと認め、これより採決します。

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋 間 委 員 長

質疑

秋 間 委員長

秋 間 委員長 秋 間

異議なしと認めます。

委員長

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

先ほどの健康保険事業特別会計のほうの報告ができましたので、町 民課長。

伊 賀町民課長

先ほど清水委員のほうから質問がありました現、過年度合わせての 滞納者の戸数ということで、130戸でございます。

以上です。

秋 間委員長

それでは、平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決 算認定を議題といたします。

理事者の説明を求めます。施設長。

説明

 特別養護老人ホーム施設長、波多野から介護サービス事業特別会計について説明いたします。

171ページをお開き願います。1項総括としまして、特別養護老人ホームは、特別会計での独立採算による適切な運営と民間的視点での経営が求められており、入所実績は長期入所で前年度比223人減の延べ37,085人、短期入所では、143人減の延べ3,128人となりました。

また、収支状況では、収入で長期入所が121万7,000円減の4億1,48 2万2,000円、短期入所で2万3,000円減の3,291万6,000円となり、その他収入と合わせて5億90万8,000円となりました。これに対します支出は、人件費、修繕費などの減により総額4億9,183万1,000円となり、収支では、907万6,000円の黒字となりました。しかし、長期入所者においては、高齢化や要介護度の重度化に伴い、入退院を繰り返す入所者が増加し、安定的な介護収入が得られない状況であります。また、短期入所者においては、社会福祉法人士幌愛風会による小規模多機能型居宅介護施設の事業開始による影響もあり、日平均利用者8.5人と前年度より0.5人減少した反面、緊急時対応において多少緩和されました。設備として、シャワー浴装置を購入し水圧による体への負担軽減と感染防止に役立ててきました。

2項収支状況につきましては、171ページから172ページにかけて費 目区分ごとに平成23年度との対比で記載してありますが、総括でご説 明しましたので参照ください。

3項長期入所利用状況としまして、1利用状況では延べ利用者は、37,085人、1日平均101.6人、2退所者状況では、死亡、長期入院による退所者24人、3新規入所者状況は、173ページにまたがって記載しておりますが、24人で、町内出身者入所者が21人と前年度より5人増加しております。4出身地別状況では、年度末現在での町内出身者が71人と67%を占めております。5介護度別では、町内、町外別で記載してございますが、全体で要介護度平均3.9になっております。6入所期間では、10年以上の長期間の方が減る一方、5から10年未満の方が増加しております。7性別年齢階層別及び平均年齢を記載してあ

りますので参照願います。8待機者状況は、3月31日現在で、町内52人、町外34人、合計で86人となっております。

174ページに移りまして、4項短期入所状況ですが、1短期入所生活介護利用者で、延べ3,038日、2介護予防短期入所利用者で延べ90日の併せて3,128日で1日平均8.5人利用となっております。

5項その他一般の状況としましては、1介護実習受入状況は、13人延べ234日間の受入れ、2主な行事は、記載の内容で実施したところであります。3(1)ボランティアでは、延べ864人の方々からご協力いただいており、(2)施設の訪問では、老人クラブ等の団体の101人の方々の訪問をしていただいております。

175ページに移りまして、4施設・設備整備状況としまして総括で説明しましたシャワー入浴装置購入額418万9,500円で整備しました。

以上で、説明を終わります。

秋 間

質 疑

委員長 清水委員

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。8番、清水委員。

実は、一般会計の決算のところでちょっとお伺いしましたけれども、 施設長が見えなくてちょっと保留になっていましたので、お伺いした いと思います。

老人介護サービス事業では、非常に施設に入所されている方々のために努力されているという状況、ここでもよくわかるわけですが、それで決算書の中で前年対比ではなくて、不用額を3,446万1,000円出しているのです。それで、予算の段階で、こういう形で予算計上されているわけですから、この段階では何かその施設の改修だとか、そういうことを予定していたのか。これは想像ですが、そういうことが実際にはやっていたけれども、それほどお金がかからないで済んだという結果でこういう不用額を出しているのかなというふうに思うのですが、ちょっとそこのところを説明してください。

施設長

施設長。

特養施設、波多野からお答えさせていただきたいと思います。

決算書の141ページをお開き願いたいと思います。質問のあったのは、38ページの老人施設費の繰出金ということでなっていますけれども、うちらのほうは3項の繰入金という形で記載になっております。こちらの一番右端の3,446万1,000円というのが、こちらが残額ということでなっております。こちらのほうの質問と思われますので、このページの一番最初の1のサービス費収入のほうなのでございますが、当初予算していました一番上のほうの段なのですけれども、予算現額ということで4億3,240万9,000円ということで予算を見込んでおりましたけれども、収入額が4億4,659万634円ということで、こちらのほうの増額が1,418万1,634円ふえたと。ですから、1,400万円ぐらい収

入のほうで増になった部分と、次に145ページの歳出のほうになりますけれども、こちらのほうの給与費から賃金まで、職員の給与なのですけれども、こちらのほうの不用額合わせると1,621万7,946円ということで、1,600万円の不用額が出ているということでございます。それで、合わせて3,000万円ということですので、途中で施設改修ということでは当初予算から考えてはおりませんでした。

以上で説明を終わらさせていただきます。

秋 間 委 員 長

10番、和田委員。

和田委員

173ページの待機状況の関係なのですが、町内52名おられるわけですが、この行き先というか、その中で自宅で待機している方はどのぐらいおられますか。

秋 間委員長

施設長。

波 多 野 特 老

施設長

全体として調べてはございませんが、24年度末のほうで合計で載せておりますけれども、介護度1の方が町内、町外合わせて20名、介護度2で20名、そして介護度3で21名、そして介護度4で13名、介護度5で12名ということで、合わせて86名という内訳になってございます。

それで、うちらのほうは介護度の重たい順番というわけではないのですけれども、ある程度重たい順番、4、5の人を優先してございます。それで、町内の方は介護度4の人が9名、そして介護度5の人が7名というふうになってございます。こちらの内訳なのですけれども……ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

間 それでは、暫時休憩いたします。

秋 間委員長

## 暫時休憩

秋 間

休憩を解きます。

委員長

施設長。

波多野

大変申しわけございません。

介護度4の9名の方なのですけれども、町内で在宅が1名になって ございます。あと病院のほうだとか施設だとかになってございます。 そして、企業度5の7名の方、4名の方が医療が必要ということで病

そして、介護度5の7名の方、4名の方が医療が必要ということで病院等であれしております。そんな状況でございます。在宅が3名という形だと思います。

秋 間

11番、大西委員。

委員長

大西委員

どうも今の説明聞いていると、1、2の人で30人ぐらいいるのですけれども、半分が1、2なのだけれども、この制度が入ってから入所

の条件としては100点満点の50を在宅、50を介護度ということの総合 点で一番高い人が入るという条件だった。今でもそうなのですか。

施設長。

秋 委 波 特 施 員 多 老 長

当初平成12年よりも前のときは措置ということで、申込者の方を優先したと、早い者順という形でなっておりましたけれども、平成12年から契約になったために、ある程度それは排除までやってきたのですけれども、平成15年の3月から当施設で、これは公平性だとか透明性に欠けるということで、その円滑化を図るために基準を設けるという形で、最初はそういう形だったのですけれども、17年のときに老施協、道の老人福祉施設協議会というのがございます。こちらのほうである程度入所基準という点数づけということで出してきました。そちらのほうをうちらのほうも利用しまして、介護度の重たい人はやっぱり点数を重くしたという形で、いろんな項目あるのですけれども、たとえば介護者がいないだとか、介護度数もそうなのですけれども、あと一番大きいのは介護者だとか、今どこに入所しているとか、施設や何かに入っている場合は点数が低くなって在宅は高くなっていると。そういう点数を合わせて、それで点数化してございます。

秋 間委員長大西委員

11番、大西委員。

大体基本としては、さっき私が言ったとおりの選定をやっているのだけれども、いまだにまだ1、2が申し込んでいるというのは、今こんな年だから、申し込んでおけば入れるころには大体3か4になるだろうなというような昔の方式でみんな申し込んでいると思うのです、1、2の人というのは。大体1なんていう人はかなり元気ですから。ですから、その制度、入所の条件のこういうやり方をやっていますよということを一回PRしないと、なかなか町民に周知されていないのだと思うのです。今申し込んでいれば5年後ぐらいにちょうど入れるから何ぼになるだろうなんていう。今申し込んでも点数が高かったらすぐ入れるのですから。それをぜひ町民にそういう方法で選んでいますよという、入所者を決めていますよということを何かで周知しないと、いつまでたってもこんなに残っていくのだろうなと思いますし、今厚労省は介護度3以上でないという案も今出してきていますから、だから1、2なんて全然元気だよという話ですから、その辺ちょっと検討してみて……

秋 委 波 特 施 員 多 と 設

施設長。

十分に検討して、広報等に考えていきたいと思います。

秋 間 そのほかございませんか。

委員長

(な し)

秋 間 委員長 これで質疑を終結し、討論を行います。

(ts

()

秋 間 委員長 討論なしと認め、これより採決いたします。

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋 間 委員長 異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

議題を変更いたしまして、次に国民健康保険病院事業会計を議題と いたします。

説明員の交代のために暫時休憩をいたします。

#### 暫時休憩

秋 間 休憩を解き再開いたします。

委員長

平成24年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議 題といたします。

説明

理事者の説明を求めます。病院事務長。

奥村病院 事務長 国保病院事務長、奥村より説明します。

187ページをお開きください。病院事業の事業概要についてですが、 まず総括事項として利用状況につきましてですが、入院が一日あたり 50.0人、前年度に比べ2.8人、5.9%の増、外来は119.7人で前年度に 比べ4.9人、3.9%の減となりました。

次に、会計面ですが、事業収益の内の医業収益の入院収益は、3億6, 527万円、前年度に比べまして2,256万円、6.6%増えましたが、外来 収益は1億9,178万4,000円と前年度に比べまして533万5,000円、2.7 %減りました。検診事業、予防接種などのその他の医業収益、訪問看 護収益を加えますと医業収益としては5億9,187万9,000円となり、前 年度より1,000万円少ない他会計負担金をはじめとする医業外収益3 億2,450万4,000円を加えました事業収益合計では、9億1,638万3,000 円となり、前年度に比べ350万6,000円、0.4%増えました。

一方、事業費用では医業費用のうち経費で1,204万1,000円、材料費 で913万8,000円をはじめほとんどの費用項目を減らすことができまし たが、給与費が6億4,873万7,000円と前年度に比べ4,357万9,000円増 えたため、事業費用合計では前年度に比べ1,730万1,000円、1.8%増 えてしまいました。

資本収支につきましては、資本的収入は一般会計からの出資金が4,523万2,000円、国保会計繰入金は393万7,000円でしたが、資本的支出として機械備品に1,3331万3,000円、企業債償還金に5,026万3,000円を支出したため不足する額1,440万7,000は過年度損益勘定留保資金を充当しまして、資本的収支全体では6,357万6,000円となりました。

医師の体制につきましては、年度当初の4月から徳永内科部長を迎え、大川院長をはじめ5人の常勤医師体制となりました。地域への働きかけとしましては、各地区サロンでの健康に関する講演を12回行いました。②の診療体制につきましては、記載のとおりですのでごらんください。

続きまして、188ページをお開き願います。③の保健予防活動、④の経営安定対策、⑤の建設改良事業につきましても記載のとおりですのでごらんください。⑥収支決算につきましては、今説明しましたとおり入院収益が増えましたが外来収益が減り、事業費用もほとんどの項目で削減はできましたが、給与費の増えた分をカバーするにはいたらず当年度総事業収益は9億,1638万3千円、当年度総事業費用が9億5,451万7千円で、差し引きした当年度純損失が3,813万4千円となり、累積欠損金としては4億5,078万7千円となりました。⑦の一般会計と国保会計からの負担金及び補助金、(2)議会の議決事項、次ページに移りまして(3)職員に関する事項につきましては記載のとおりですのでごらんください。2の資産の取得及び処分についてですが、(1)の資産の取得・器械備品等の取得では7品目で税込み合計1,397万9千円となりました。

190ページをお開きください。3の業務では、(1)の業務量・ 患者延べ人数及び1日平均患者数は前年度と比較しますと、入院は 増加し外来は減少し表に記載のとおりですのでごらんください。(2) 訪問看護と、次ページの(3)集団検診等状況、(4)訪問診療の実 績につきましても記載のとおりで、平成24年度から訪問看護から訪 問診療へと軸足を移しております。(5)事業収益に関する事項では、 平成24年度の収益合計は9億1,638万3千円で、事業費用に関する事 項では、次ページにまたがりますが平成24年度の費用合計は9億5,4 51万7千円、収支差し引きで3,813万4千円の赤字となりました。4 の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、(1)企業債では前年 度未償還残高10億6,584万3,515円であり、新たな発行はなく、5,026 万3,231円を償還したため、差し引き本年度末未償還残高は10億1,55 8万284円となります。(2)の一時借入金につきましては、本年度も 借入金はございません。

以上で説明を終わります。

秋 間委員長

それでは、ここで14時5分まで休憩といたします。

午後 1時52分 休憩 午後 2時04分 再開

秋 間委員長

質疑

それでは、休憩前に引き続き特別委員会を開きます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。8番、清水委員。

清水委員

病院の決算について今説明をいただいたところです。私は、自治体病院として果たしている役割、住民の命と健康を守る上での国保病院の果たしている役割というのは、それ自身は大きな役割を果たしているというふうに思っています。収支について言えば、自治体病院の中で黒字で経営ができている病院というのはほとんどないのでないかというふうに言われるぐらい、自治体病院というのは大変な状況の中で運営されているということが実態だと思います。大きな要因は、やはり診療報酬がどんどん引き下げられてきたというところにあります。しかしながら、だからといって赤字でもいいよということではないと思うのですが、ただ私はそういう点でいえば住民の命と健康を守るという上で、やはり病院が信頼される病院でなければならないだろうというふうに思っています。そういう点でいいますと、今国保病院に対しての住民のさまざまな意見聞かされるのですが、やはりもう少し今の体制の中でこういう部分を改善してほしいよというふうに言われる部分があります。

1つには、やはり病院に行くのだけれざも、いろいろ検査してもらっても、その検査の結果についてどういうことでこの検査します。そして、どういう結果が出ていて、このような方法、患者さんとしてはこういうことをしなければならないよという説明がないと。そういう部分では不満ですというふうに聞かされるところがあるのですが、実態としてはそういうことがあるのですか。

秋 間長 川病院院長

病院長。

院長の大川からお答えいたします。

基本的にいろんな患者さんがおりまして、患者さんの中ではもうちょっと検査をしてほしいという方も非常に多くいらっしゃいまして、当初私がこの病院に赴任したときには、ほとんど検査が全くされていなかったということで非常に驚きを覚えたわけですけれども、私が来ましてから大体の定期的な検査というプログラムをつくりまして、確かに一部の皆さんから検査が多いという苦情は耳にしておりますけれども、だんだんやっぱり患者さんも理解していただきまして、そろそろこういう検査をしてほしいということが非常に多くの患者さんから

聞かれることもあります。実は、多分2カ月ぐらい前でしょうか、今年度から始めた意見箱に、それは私の名前づきで検査をして、多いというクレームがついたのですけれども、驚いて調べてみたのです。検査が2年間でほとんどしていないと。レントゲン、エコー、CTも全くしていない患者さんで、それを僕が見て、やっぱり年に1遍ぐらいはエコーはしなければならないよと。レントゲンとエコーを一遍にしたのですけれども、それ自体説明したのですけれども、多いという苦情があったのですけれども、その後来たときちゃんと説明したのですけれども、少なくとも私を含めて基本的にはどういうことで検査をするか、またその検査結果については責任持って説明しているつもりですけれども、患者さんの理解力と記憶力とか、そういう問題もありまして、そういう患者さんにきめ細かくもうちょっと配慮して、今言われたことがないように努めていきたいと思います。

秋 間委 員 長清水委員

8番、清水委員。

今先生からそういうふうにお答えいただいたわけです。特に患者さ んが心配されるのは、やはり1つには懐ぐあいなのです。きょうは、 そんな検査するつもりで来ていなかったというのに、今言われるよう に、確かに1年以上も検査していないからしましょうねということは 理解できるのですが、ただ急にエコーもやりますよ、CTもやります よということになると、負担額が大きくなってくる。きょうは、そん なにお金持ってきていない。そういう懐ぐあいとの関係でやはり心配 されているという患者さんがかなりいらっしゃるのかなと。そういう こともあって、何か病院に行くとあの検査もやろう、この検査もやろ うということで、何かちょっと病院に行くの怖い、そういう感じを持 っている。町民の中にそういう感情を持っている人たちがいるのかな というふうに、そういうことがあって私のところにそういうことで苦 情言ってくるのかなというふうに思うのですが、今先生から説明あり ましたから、それは1年以上もやっていなければ、やっぱりこういう 検査はしましょうねというのは、確かにそうだと思います。そういう 点が1つです。

もう一点伺いたいのは、実は本当はきょうはこの先生に診てもらいたいということで行ったのだけれども、そういうふうに窓口で言っていたはずなのに、その先生に診てもらうことはできなかったということがあって、そういうことに対しての不満もあるのですが、先生が不在だったのかどうかわかりません。しかし、そういうことがあるのだろうか。そういう患者さんは、医者を選ぶのは私たちでしょうと。なぜこの先生で診てもらいたいというのに、そういうふうにならないのでしょうねということがあるのですが、そういうこともあるのですか。

秋 間委員長大 川

病院長。

川 院長からお答えいたします。

病院院長

今清水委員の質問ですけれども、ちょっと想像がつかないのですけれども、といいますのは基本的に外来診療表は前月に毎回報告していまして、その外来診療表にのっとって我々は診療していまして、また月曜日、火曜日はいろんな意味で内科は午前中1診で、水曜日が2人の先生、木曜日も2人の先生、金曜日が1人ということで、1診体制のときには基本的にカルテをどっちの先生に入れるかということで入れて、それで決まってしまうのですけれども、それ以外変わるというのはちょっとどういう状況か、その点つかないのですけれども。

秋 間長 異村病院事 務長

事務長。

事務長の奥村からお答えさせていただきますが、看護師さんから聞いた話によりますと、例えば2人体制のときにA先生に診ていただきたいという患者さんが確かにいたとしても、予約がずっと詰まっていて1時間半もお待たせしてしまうような状況になると、患者さん高齢な方が多いものですから、もう一人の先生がすいている場合にどうですか、Aさんに診てもらいたいのはわかるのですが、ちょっと時間かかってしまうので、BさんではだめですかということでB先生のほうに診てもらうことはあるというのです。その場合に患者さんが明確に自分の意思で断れればいいのですけれども、断れない方もいらっしゃるみたいで、それで後からそういうことが先生のほうに入っていくのではないかなと思います。

秋 間委員長大西委員

11番、大西委員。

清水委員が前段で3億数千万円、欠損金を合わせると4億5,000万円の赤字があって、我々も常々命のことであるから3億5,000万円が、幾らでも赤字をつくってもいいよとは言わないけれども、町民に信頼される病院、そういう病院であればやむを得ないなという話をしてきました。

そこで、町民は士幌の病院にかかっていて満足していると思いますか。どうですか、院長。

秋 間長 川病院院長

院長。

それについてもいろんな外部からの声があるので、いろいろ検討しているのですけれども、病院では私が一番古参で、次に池田先生が、ただ僕が来る前に数年いらっしゃったので、同じぐらいかと思いますけれども、しょせんやっぱり地域に溶け込んでくれば患者さんつきまして、私と池田先生のときには予約制をとっているのですけれども、

ほとんど予約がいっぱいでとれない状況で、その結果1カ月に1回に 診療したいのですけれども、やっぱり2カ月以上ということで、基本 的には非常にやっぱり地域に溶け込んでいけばいくほどちゃんと信頼 を得ているのではないかと。私の次元ではそういうふうに感じており ます。

秋 間委員長大西委員

11番、大西委員。

私のところには来ていませんけれども、今何か町民1,000人にアンケートとっているということで、質問がどんな質問なのか、内容も私はまだ見ていませんのでわかりませんけれども、それは町民1,000人というのは、士幌の病院にかかっている人、かかっていない人関係なしに多分送ってアンケートをとっているのだと思うのです。

そこで、満足度はどうなのだといったら満足しているだろうと思うというのは、それはやっている人の絶対そう言わないといかないからそうなのだろうけれども、ここに芽室町の病院の平成24年度の患者満足度調査という結果があそこの病院のカウンターの上に置いてあるのですが、これは病院自体が患者たちは自分の芽室町立病院をどう考えている、どう見ているのかということで出しているアンケートだと。患者、確実に来ている人なのです。それで、設問についても入院患者については33間、それから外来の患者に対しては26間。本当に多岐にわたって質問しています。それで、満足度を出してみんなに公に公表して、これを見ながらやっぱり病院の中で改善するところはすると。満足してもらったらそのまま続けるとかという手法をとっているのだと思うのです。ぜひ士幌町も、それほど大変なことでないと思うのですが、ちょっとこれ一部ここにありますから、ぜひ参考にしてやってみたら、町長どうですか。

秋 間委員長小林町長

町長。

今年度全体的に町民対象に、先ほど申し上げたように1,000人を対象に調査しているのですけれども、その結果ももう少しまとまれば、また議会にもお見せをしたいというふうに思うところでありますけれども、ただいまいただきました満足度調査につきましては、私どもちょっと見させていただいて、必要であればやる方向で考えていきたいと思います。

秋 間 長 大 病院院長 院長。

一言意見を述べさせていただきますけれども、医療というのは非常に健康と生命に直結する、ある意味では究極のサービス業でありますけれども、ただほかの業種と違うのは満足度の本質的な意味というのを若干もうちょっと考えていただきたいと思うわけであります。例え

ば医局の先生の共通の認識は、患者さんの評判が非常にいいと。当たりさわりが非常によくていいという人気があることが、本当にそれが患者さんのサービスにつながるかどうかというのとは全く次元が違いまして、我々の本質的なサービス業はいかに健康性能をちゃんと保全するかということで、その視点を基本に据えなければ、そこの満足度というのは本当に方針がそれてしまう単なる機嫌とりということになりかねないということを明記したいと思います。

秋 間 委 員 長 大西委員

11番、大西委員。

この満足度見てみますと、そんなに警戒するような話でないのです。 聞き取りやすくわかりやすい言葉で説明しましたか、礼儀正しく親切、 丁寧でしたかとか、身だしなみや服装についてはいかがでしたか、院 内に移動のしやすい階段だとか幅はいかがでしたか、医療機器などの 設備はどうでしたか、こんな話です。入院患者には、食事はどうでし たか、プライバシーは守られていますか、トイレや洗面所の設備はい かがでしたか、ナースステーションの声かけはいかがでしたか、デイ ルームの設備はどうでしたかとか病室のいごごちはどうでしたかと か、そういうものも多くあるのです。ですから、医療どうのこうのと いうのは余りありませんけれども、中にはそれはあります、無論病院 ですから。だから、治療、検査、処置が安全に行われていると感じま すかとかというのが外来にはありますけれども、身だしなみはどうで したかとか話はよく聞いてくれましたかとかという設問ですから、診 療までの待ち時間についてはどのように感じますかとか会計までの待 ち時間はどうですかという、いろいろ苦情として出てくるようなこと を書いてあるのですが、これを質問するのですから、それほど答える ほうも大変な設問はないのだと思うのです。町長もちらっと見ている から大体、それほどどうのこうのという質問でないけれども、病院経 営の中で案外軽んじて見られるところをきちっとそこを、外部からで もきちっとアンケートとっていいか悪いかというものもここでとって いるのだと思うのです、見てみると。ですから、それは一回やってい ただいたほうがいいなと思っております。

それから、町長この辺で、この病院建てるときにも一時あったのですが、池田町が今やっていますけれども、公設民営、指定管理者として民間病院に委託する。これは、このままいったらずっと赤字は消えていかないと思うのです。やはり3億円、4億円の赤字が、このお金があれば町の福祉事業ってかなり楽になるのだと思うのです。だんだん町の財政が逼迫する中で、この金額もだんだんふえていく。それを何とかなくしていく、少なくしていく一番の良策というのは公設民営、指定管理者制度として……。だから、指定管理者に2億円なら2億円で請け負ってもらえば、あとはそこで経営をやっていただければいい

のですから、そういうことももう、この間一時期そういう話が出て、 厚生連だとかなんとか話いって、そこそこまでいったのですけれども、 立ち消えて終わってしまったのですけれども、またそういうことも考 える時期ではないですか。町長どうですか。

秋 間委員長小林町長

町長。

今病院の改革プランの中の国の考え方としては、それぞれの自治体 病院が経営改善の努力をしていった結果としては、その次はもう経営、 公設民営だとか経営形態の改革も検討するというような、そういうよ うな国の今の改革プランの考え方になっているのでありますけれど も、ご案内のとおり私ども以前厚生病院と検討した、平成16年の診療 改定で大幅に減ったということで厚生病院が方針転換をしたというこ となのですけれども、十勝では池田町がご案内のとおり公設民営をし たということでありますけれども、あれも2億円は町が払うというこ とですから、その結果がどうなるかということがあるのでありますけ れども、ただもう一つ十勝では今現在厚生病院が建てかえをするとい う中で、公設民営ではないのですけれども、もう少し自治体病院との 連携ができないかという模索をしようということにしているのであり ますけれども、これは相手が受けてくれるかということもあるのであ りますけれども、考え方としては公立としてはそういう自治体病院の 役割がありますから、役割が果たせて、より効率的な経営ができるの であれば、いろんな形で今後検討はされていくのだろうというふうに 私ども認識をしているところでございます。

秋 間委員長大西委員

11番、大西委員。

ぜひ厚生連や何かの、今回負担金も相当何か町村でも取られそうですから、そういうところもあって、2億円ぐらい町が負担して住民の生命を守るのであれば、それはもう我々議員としても望むところでありますから、ぜひそういう検討もしていただきたいということでありますし、それから病院の設置者は町長です。町長は経営者です。やはりその中で病院の経営を町長に、町民は町長選挙で任せたのです。それをチェックするのが我々議員ですから、町民からいろいろ言われることは町長にぶつけて、町長はきちっとした病院運営をしていかないとならない。そのためには、医師、看護師、職員、全員がやっぱり町長の意思のもとで一つになってやっていただかないと、やはり町民から来る苦情もよかったことも悪かったことも町長のところに耳に入るのです。それは、きちっと町長が把握しながら病院運営をしていただかないと、これはもう絶対うまくいかないと思うのです。こっちの考え方、病院の考え方、看護師の考え方、医師の考え方、事務員の考え方、ばらばらだったら絶対一つにならないと思うのです。それほど町

民のための望まれる病院にはならないと思うのです。ですから、ぜひ病院側も町長もそれを肝に銘じて、やっぱりこれからの病院運営をしていっていただきたいと思うのですが、町長どうですか。

秋 間委員長小林町長

町長。

それぞれ申し上げましたとおり、本町の病院は唯一の医療機関とし て町民の健康であるとか命を守る、そういう拠点であるということで、 福祉村の中での拠点施設でありますから、そういう役割を果たしてい かなければならないということでありますから、ご案内のように町立 病院でありますから、町が設置者としての責任を持っていかなければ ならないということでありますけれども、その中で今医療をめぐって は、例えばインフォームド・コンセントとか説明責任だとか、それか らセカンドオピニオンという流れの中で、そういう流れもあるのであ りますけれども、いずれにしても町立病院が例えば救急であるとか、 そういう健康管理も含めて町立病院が持つ、全部町立病院が簡潔をす るわけではないですから、そういう町立病院の役割を果たせるように 努力をしていかなければならないのでありますけれども、昨年病院の 改革アドバイザーを設置したところでありますし、さらにはアンケー ト調査も近々結果が出るということでありますし、それから病院の中 でもいろんな検討をしていただいているものも踏まえながら今後の病 院のあり方を検討していくということでありますけれども、やっぱり 私ども1回やったからこれでずっといくというのではなくて、何年か 置きに病院がどういう役割を果たしているのかという評価をきちんと していきながら国保病院の役割を果たすように努力をしていきたいと 思います。

秋 間 委 員 長 服部委員

7番、服部委員。

187ページの下のほうに出ている各地区サロンにおける出前講座なのですが、先ほど24年度は12回ほどというふうに報告があったのですが、そうですか。

秋 委 奥 事 秋 委 員 病 長 院 長 間 長

服部委員

私のほうからお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

7番、服部委員。

事務長。

やはり業務を先生方行いながらそういう日程をこなされているのは 多分大変だろうなとは思うのですが、現在全町的にもサロンがつくら れていまして、その中にやはり積極的に先生方に出ていっていただい て、健康相談、それからまたそういう相談をしていただくことももち ろん大事ですし、私としては先生方と町民とがお話ししていただくことが、そこもメリットというか、いいことではないかなというふうに考えるのですが、業務をこなしながらの日程を組むというのは大変だとは思うのですが、これをもう少し積極的に進めていってほしいなと思うのですが、その辺の考えをお聞かせください。

秋 間委員長大 川

病院院長

院長。

院長からお答えさせていただきます。

昨年は、主に私の物忘れ外来と、それから井上先生のむくみ外来ということで、その啓蒙活動ということを主体にやらさせていただいたのですけれども、今年度また準備期間を設けて、来年度また医局全員でシステマチックに、またある意味では看護師さんも一緒になって新たなテーマをもって、来年度もう一度積極的に再開したいなと今のところ考えております。

秋 間委 員 長加藤委員

12番、加藤委員。

いろいろ努力をされているというのは、この資料の中でもある程度はうかがえるのですけれども、本町もやっぱり高齢化率が上がって、 先ほどの別の特会のほうでも待機されている特養に入りたい方も随分いらっしゃる。 在宅で待っておられる方も随分いらっしゃいます。 その方々に対して、またこれから病院側も、やはり若い人に対する説明度合いだとか、さらに高齢者になった方、また疾病を抱えた方々への説明の仕方というのは、それぞれに違うのだろうなと私は思うのです。

ちょっとさっきの別の委員の質問に対して答えた院長のお話の中にもいろいろ難しい部分もあるような話はされていたのですけれども、それをかみ砕いてやはりこれからやっていく必要性を出していただかなければ、広報だとか出前講座だとかしていただいても、その姿勢でいくとなかなか打ち解けていかないのでないかなと私は思います。今回の病院会計の中、24年度の決算の中でもこれだけの累計赤字はやはり重いです。自治体病院だから赤字は仕方ないよなと言うけれども、やはり何とか解消する努力をしなければならない。ただし、それも話の中にあった満足度でどれだけ補えるかということになるので、なかなか医療の話を素人の方々にするのは大変かと思うのですけれども、その部分先生方ももう一歩踏み込んだ話の仕方をしていくような努力をしていただきたいと思うのですけれども、院長どうでしょう。

秋 間 長 川病院院長

院長。

確かにそれなりに患者さんの年齢とか、それからある程度高齢です と記憶力の問題もありますし、そういうことも含めてもう少しサービ スという面も確かに重要でありますから、その患者さんのレベルに合 った説明とか、ある意味メモをしっかり渡すとか、そういうことで医局で、また看護も含めてきめ細かな医療サービスを提供したいというふうに考えます。

秋 間委員長加藤委員

12番、加藤委員。

ぜひそういった努力を、これだけやったから満足だではないのです、やっぱり提供する側は。さらに、その上の努力を常にしていかなければ、相手も変わっていきますし、状態も変わっていくだろうと私は思うのです。常にやっぱりその次のことを考えながらやっていただきたいなと思います。

また、町長なのですけれども、今大西委員も言ったように、町長が病院の設置者ということで、このことはちょっとここで、委員会なので、どこまで言っていいのかなと思うのですけれども、所管で入るときもできるだけ私ども常任委員会の意向を組んだ対応を町長のほうもしていただきたいなと思いますので、その分はあわせてお願いしておきます。

秋 間委員長中村委員

9番、中村委員。

今病院が本当に努力されて頑張っておられるというのは、この中身 見ましてよくわかるのですけれども、実は昨年12回、サロンのほうで 講演会開いたということなので、これは本当にその地区と仲よくなる、 親しくなるということで、すごくプラスになると思います。ただ、反 面、結局サロンの人たちも、やはり一回この先生受けたら、この先生 がすごくよかったと。それでまた、これは病院を無視した勝手な言い 方だとは思うのですけれども、やはりもう一度またこの先生にお願い したいというか、どうしてもそういうふうになってくると思うのです。 それで、病院の中ではどうしても院長にお願いして、とにかく4人し かいないので、その体制の中でいかに出前講座をするかといったら、 本当に大変だと思うのです。その中で何とか努力をされて、その時間 をつくっていただいて、そしてサロンに対して出前講座してくれる。 本当にありがたいのですけれども、また必要だと私も思います。問題 は、たまたまA先生、B先生、C先生、4人先生いらっしゃいまして、 一回講習受けたら、この先生はすごくよかったとか、そういう話にな る。ただ、サロンの人たちも4人の先生交互に、要するに何回か受け て、それで初めてこの先生の話はよかったと。そういう中で判断する のが本当にサロンの受けている人たちの考え方だと思うのですけれど も、なかなかサロンに来ているお年寄りの人たちは、どうしても年齢 的にも大きいということで、1回目に聞いた話がよければ、どうして もまた何とかその先生に来てもらえないかということで院長のほうに 相談をするかと思うのですけれども、その中でもしそれが、当然病院 の中ですから、きょうはこの先生とか、いろいろとあると思うのですけれども、万が一そういう場合でサロンとかいろんな団体から、またこの先生にお願いしたいのだということであれば、それは可能なのでしょうか、お聞きしたいと思います。

秋 間委員長

院長。

大 川 病院院長

可能であれば、そういうこともありますけれども、各地区のサロンの日程を見ますと、曜日がかなり偏っています。それで、満遍なく回るとすれば、かなり各地のサロンの日程が曜日の遍在がありまして、また当院の業務が本当に多岐にわたっていまして、診療以外にもいろんな検査ありますし、また保健業務も非常に抱えていまして、ですから基本的には医局で偏らないで、医局全体として基本的にプログラムを組んで、可能であればそういう応招にもお応えできるかと思いますけれども、基本的にそういうプログラムを医局で組んで、それでやらせてもらえないと、なかなか非常にお応えできないなというふうに考えております。

秋 間委員長

中村委員。

安 貝 長中村委員

院長も苦しい、確かに医局の中でのやりくり、本当に大変だと思いますので。ただ、願わくはやはりお年寄りはどうしてもサロン等が中心になってしまうので、大変でしょうけれども、できればその意向を酌んでいただける方向で検討していただくことをお願いしまして、終わります。

秋 間 委 員 長

そのほかございませんか。

(な し)

秋 間委員長

それでは、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

秋 間

討論なしと認め、これより採決いたします。

委員長

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋 間

異議なしと認めます。

委員長

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました 暫時休憩いたします。

暫時休憩

秋 間

休憩を解き委員会を再開いたします。

委 員 長

平成24年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題と

説明

いたします。

理事者の説明を求めます。建設課長。

土 建設課長、土生から説明します。 生

建設課長

176ページをお開き願います。1項の総括でございます。本町の水 道は士幌簡水 (本町、中士幌、中央)、新田簡水 (新田、西士幌)、 朝陽簡水(朝陽、西堀田、下居辺)で全町を網羅しています。このう ち士幌簡水においては、施設改修計画に基づき配水施設の施設等の工 事を前年度に引き続き実施しました。

平成24年度の簡易水道会計の決算状況は、歳入総額3億2,548万4,0 00円で前年度比1,950万8,000円の減となっております。歳出総額は3 億298万5,000円で対前年度比2,153万5,000円の減額となったところで す。歳入から歳出を差し引いた2,249万9,000円を翌年度に繰り越すこ とになりました。水道使用料の徴収状況は、完納に向け懸命に努力を しましたが、過年度、現年度合わせて未収金は313件、726万4,840円 となりました。

次に、2項水道経営費ですが、良質な水道水を安定的に供給するた め維持管理業務を実施しました。主な業務につきましてはここに記載 のとおり4件で2.338万円となっているところでございます。

次に、3項水道事業費につきましては、本年度の主な事業は士幌簡 水の改修工事と国道・町道工事に伴う水道管移設工事、各施設の機器 設置工事等14件であわせまして1億4,906万9,000円となっておりま す。詳細はここに記載の表のとおりです。

177ページに移りまして、委託業務は2件で1,122万5,000円となっ ております。詳細はここに記載の表のとおりです。

4項公債費は、本年度事業債発行額8,000万円、本年度償還額1,829 万3,000円で本年度未未償還額が3億4,415万4,000円となっています。

5項使用水量及び水道使用料は、ここに記載の表のとおりです。

以上で説明を終わります。

秋 間

委 員 長 和田委員

質疑

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。10番、和田委員。

176ページの総括のところなわけですが、以前、つい最近給水管の 破裂というか、そういう形で事故があったわけですが、今いろいろな 形で埋設されている水道の給水管が古いタイプのものと新しいものと いう形で結局分けて、考えられる部分があるのでないかなというふう にして考えるわけですが、そこの部分についてはどういう形になって いますか。

秋 間 建設課長。

委員長 + 生

9月の16日に発生しました水道管の破裂工事につきましては、土幌 建設課長 |南の実勝、常盤一部含めまして、中士幌の全域の皆さんに多大な迷惑 をおかけしたことをおわび申し上げたいと思いますけれども、水道管につきましては現在新しいタイプ、それから古いタイプにつきましては、それぞれ従来最初に設置をした管も既にございますし、現在も取りかえてございます。この間の部分につきましては、現在取りかえ工事を実施中でありまして、現時点では今の部分については旧管と新管の切りかえ工事を実施すべくそれぞれ実施をしているところでございます。

以上でございます。

秋 間委員長

和田委員

10番、和田委員。

なぜそれを聞いたかといいますと、結局何か工事の関係でなったのであれば、その工事の責任だということになりますけれども、そうではない、原因が不明ということであれば、そういうことも考えられるのでないか。ですから、今、次の新しいことというのではなくて、今までやってきた部分について、そこら辺が見落とされているのかいないのかというようなことも含めまして質問したわけですが、その点についてはどうでしょうか。

秋 間

建設課長。

委 員 長 土 生

建設課長、土生からお答えをします。

建設課長

今説明申し上げましたように、現在の発生しました箇所につきましても旧管から新しい管に取りかえ工事を実施してございます。当然以前の状態から交通量もふえてございます。あわせまして、大型車両等の積載重量も変わったりしまして、当然管に受ける重量も変わってきているということから、できるだけ早期に実施するように努めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

秋 間委員長

そのほかございませんか。

/ 2

(なし)

秋 間委員長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

秋 間

討論なしと認め、これより採決します。

委員長

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋 間

異議なしと認めます。

委員長

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

平成24年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題 といたします。

理事者の説明を求めます。建設課長。

説明

土 生

建設課長、土生から説明します。

建設課長

178ページをお開き願います。1項の総括ですが、本町の下水道は 士幌市街を特定環境保全公共下水道事業で中士幌市街を集落排水事業 として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たし ています。士幌市街の下水道本管は、ひび割れ、隙間等影響で本管へ の地下水が進入し、処理場の処理能力に支障を来していることから、 止水業務を実施しております。また、国道274号車道部のマンホール 劣化に伴う修繕を実施しております。本年度の普及状況は、士幌市街 で98.8%、中士幌市街で94.6%の水洗化普及率で今後も水洗化の普及を 図らなければなりません。経営面では、歳入総額1億3,985万円、歳 出総額1億3,005万2,000円で差し引き979万8,000円を翌年度に繰り越 すことになりました。歳入内訳では下水道等の料金収入6,027万9,000 円とその他の収入として978万1,000円を計上したほか、一般会計から の繰入金6,979万円を計上しており、今後は一層の経営努力を行い効 率的な維持管理による経費節減に努めなければなりません。下水道等 の使用料徴収状況は、完納に向け努力したところですが、過年度、現 年度合わせて未収金は240件で金額462万8,475円となりました。

2項下水道経営費ですが、本年度は管渠・処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託業務は5件1,910万6,000円で、詳細につきましてはここに記載のとおりです。

3項公債費は、本年度事業債発行額はありません。本年度償還額は 4,354万2,000円で、本年度末未償還額が2億5,735万3,000円となって おります。

4項普及状況は、ここに記載の表のとおりです。

以上で説明を終わります。

秋 間委員長

委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

(なし)

秋 間 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

秋 間 討論なしと認め、これより採決をいたします。

委 員 長 │ 本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋 間 異議なしと認めます。

委 員 長 │ よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

それでは、平成24年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認 定を議題といたします。

理事者の説明を求めます。産業振興課長。

高木産業 | 産業振興課長、高木から農業共済事業特別会計について説明します。

説明

質疑

振興課長

179ページをお開きください。項目1の総括で概要ですが、農業を取り巻く環境は政府が交渉参加を表明したTPPなど予断を許さない状況が続く中で、北海道で唯一の市町村営による農業共済事業として加入者間の公平を図り信頼される農業共済を目指し運営を行ってまいりました。平成18年度から事務費補助金が地方交付税に一般財源化されていますが、本年度は前年度より680万1,000円増となる4,565万5,000円を一般会計より繰入れ、業務勘定の繰越金が109万7,000円減額となり、事業運営に危機感を持たざるを得ない状況となっております。また国の農業共済組織の1県1組合化の推進の取り組みについては、北海道は5ブロック化で検討することになっており、本町は十勝農業共済組合と第1段階の十勝管内農業共済組合等組織再編検討協議会で協議を行ってきましたが、平成24年12月から第2段階の再編検討委員会へ移行し、再編後の基本構想案のほか、家畜診療の嘱託の継続や、多頭飼育加入者の負担軽減措置など、大きな課題解決に向け再編に関する協議を継続しているところでございます。

次に勘定ごとにご報告申し上げます。

項目2の農作物共済勘定について説明します。1の引受ですが、平成24年産小麦は、戸数256戸、面積25万8,412aの引受で、共済金額は14億5,708万7,000円となりました。前年対比は戸数で2戸減、面積では5,343a減、共済金額では2,997万6,000円減となりました。平成25年産小麦は、平成24年秋に耕作者が全圃場の実測を行い引受戸数253戸、引受面積25万7,074aが確定し、前年対比は面積で1,338a減、共済金額では2億3,739万1,000円減となったところでございます。引き受け状況の詳細は表に記載のとおりです。2の被害ですが、平成24年産の小麦は春先からの低温多雨により生育に遅れが生じましたが、6月以降の高温により生育はほぼ回復しました。「きたほなみ」に全面転換後、初めての高反収となり過去2カ年を上回る出来秋になったところでございます。共済金支払状況は記載のとおり、ありませんでした。

180ページをお開きください。無事戻金支払状況は記載のとおり、 ありませんでした。3の経理状況についても記載のとおりですが、剰 余金は3,761万8,363円で決算認定後に積み立てを行う予定です。また、 積立金は2億6,240万4,508円でございます。

次に、項目3の家畜共済勘定について説明します。1の引受では、 全共済目的合計で対前年比1,683頭の増となりました。死廃事故の乳 用成牛の頭数被害率は、全道19組合等の中では低いランクに位置して おります。乳用子牛等は昨年度とほぼ同様の頭数被害率となり全道平 均を下回っています。肥育用成牛は昨年度から頭数被害率が小幅な増 加となり、肥育用子牛は昨年度より頭数被害率が大幅に減少し全道平 均を下回りました。病傷事故の乳用成牛は妊娠・分娩期及び産後の疾 患は減少、生殖器病と消化器病が増加し、乳用子牛等は従前同様、消化器病と呼吸器病が事故の大半を占めています。なお、死廃共済金の支払限度額を超過した加入者は、乳牛の雌等で20戸、肉用牛等で2戸でありました。2の今年度の活動及び事業内容については、(1)事故の低減対策、(2)家畜共済制度の周知、(3)異動通知の適正化、(4)予防事業等、(5)事故畜の確認で、それぞれ記載のとおりで、ほぼ前年度と同様でございます。3の引受実績については、引受頭数は全共済目的合計で64,058頭、前年対比1,683頭増となり、総共済金額は72億3,154万2,000円で、肥育用成牛及び子牛の1頭当たり評価額の見直しがあったことにより前年対比4億9,045万9,000円増となっております。事故除外方式は、乳牛の雌等で前年対比1戸増の20戸、その他の肉用成牛では2戸の計22戸が1号除外方式を選択しております。

181ページの引受状況で、共済目的ごとの詳細について表にしておりますが、記載のとおりでございます。4の死廃事故の発生状況等は、総事故頭数は2,787頭、支払共済金は2億6,303万1,000円で、前年対比では55頭増、404万円増となりました。

182ページをお開きください。共済目的ごとの死廃別頭数及び支払 共済金は表に記載のとおりです。5の病傷事故の発生状況等ですが、 総給付件数は13,002件で前年対比184件減、支払共済金は1億4,290万 1,000円で前年対比618万9,000円減となっております。(1)の乳用 成牛、183ページ(2)の肥育用成牛の表で、主な病類別の件数及び 頭数被害率については記載のとおりです。(3)の給付状況は表に記 載のとおりです。6の経理状況では当期の剰余金は419万6,146円で、 決算認定後に積み立てを行う予定です。また、積立金は2億5,068万2 33円となるところです。

項目4の畑作物共済勘定について説明します。1の引受ですが、平成24年産の加入状況は引受戸数は259戸で、引受面積は62万3,314a、共済金額は46億2,984万8,000円となり前年対比で戸数増減なし、面積は2,453aの増となりましたが、ばれいしょの基準単収及び単位当たりの共済金額の低下により共済金額は1億1,630万3,000円の減となりました。引き受け状況の詳細は表が184ページにまたがっていますが記載のとおりです。2の被害については、平成24年産の生育状況は豆類の生育については平年並みで、ばれいしょ、てん菜においては記録的な猛暑により収量・品質にばらつきが発生しました。豆類の大豆については虫害が発生し、いんげん類においては収穫期の悪天候により品質の低下が見られました。てん菜は、収量や糖分にばらつきが発生し、特に糖分については近年にない低糖分となったところでございます。共済金・仮払金の総支払額は3,078万1,475円で、保険金、仮受金、手持共済掛金及び基金繰入金により認定共済金の100%を支払いして

おります。共済金支払状況、仮払金精算支払状況、仮払金支払状況、 185ページの無事戻支払状況は、それぞれ表に記載のとおりです。3 の経理状況では、剰余金は3,283万6,396円で決算認定後に積み立てを 行う予定です。また、積立金は3億4,422万8,141円となるところです。

次に、項目5の業務勘定について説明します。

業務勘定は地方交付税を財源とする1一般会計繰入金、加入者が負 担する2事務費賦課金、3基金利子収入が主な財源であります。4繰 越金、5経理状況、6加入状況、7特定損害防止事業の実施状況、18 6ページの8連合会支払賦課金、9奨励事業及び損害防止事業はそれ ぞれ記載のとおりです。10の委嘱状況では各種委員等の委嘱の状況を 記載しております。11の主な出来事は会議の開催状況で、それぞれ記 載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

秋 間

質 疑 委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

(な ()

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

秋 間 委員長

> し) (な

討論なしと認め、これより採決いたします。 秋 間

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋

異議なしと認めます。

委員長 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

> 以上をもって本会議から付託された認定第1号から第9号まで、各 会計の決算審査を終了いたしました。

> 審査の結果は、付託を受けた9会計とも認定すべきものと決定いた しました。

> 審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんの協力 に感謝を申し上げ、これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

> > (午後 3時00分)

間

委員長

士幌町議会委員会条例第26第1項の規定により署名する。

平成 年 月 日

決算審査特別委員会委員長